

平成 20 年度 事業活動報告書〔総括〕

生活習慣病予防を目的とするメタボリックシンドローム特定健診・特定保健指導制度が平成 20 年 4 月から開始されたので、当年度は当会もこの画期的な制度の推進に対応すべく各事業を展開した。すなわち、「生活習慣病指導専門職セミナー」では運動と食事に重点を置いたテーマを取り上げ、ヘルスネット事業（全国健診事業）では、特定健診を包含した形での健診事業を進めた。

まず当会の健康教育事業では、これまで 3 カテゴリーで行っていた「生活習慣病指導専門職セミナー」に「運動」を加えて合計 4 回のセミナーを開催した。当会にとって最初の試みである「運動」だけをテーマとしたセミナーは、平成 20 年 6 月 19 日に第 24 回セミナー「生活習慣病と運動」のタイトルで開催、日本体育大学大学院、大野 誠 教授、国立健康・栄養研究所、田畑 泉 健康増進プログラムリーダーなどを講師として、保健師、看護師、栄養士を中心に 201 名が参加した。その他、平成 20 年 7 月 31 日には第 25 回セミナー「生活習慣病指導の実践」を、平成 20 年 10 月 2 日には第 26 回セミナー「がんと生活習慣病—心のケアおよび対がん戦略を考える」を、平成 21 年 3 月 25 日には第 27 回セミナー「職場におけるメンタルヘルスの対策」を開催した。会場は全て東京国際フォーラムであった。

当会の会報「けんこうぶんか」は上記セミナーの講演内容の紹介、当会事業活動報告、健康づくりへの提言などを掲載して、平成 20 年 8 月、12 月及び平成 21 年 3 月に夫々第 37・38・39 号を各 6,000～6,500 部発行し、国会図書館を初めとして、全国の主な健康保険組合・企業・協力医療機関など関係機関に無料配布した。

次に当会健康診断事業の中心であるヘルスネット事業（全国健診事業）は、当年度から従来の健診にメタボリックシンドローム特定健診の検査項目を含めて実施した。特定健診の開始を機に当会の事業に参加する健保・企業があり、既に参加の健保・企業も受診率を上げる努力を払ったため、全体の受診者は 120,657 名と前年度から 21.3%増加、これに対応するため当会は契約医療機関を 1,888 ヶ所に増やした。

なお、当年度中当会は公益法人制度改革について各種説明会、セミナーなどから情報を収集する一方、同業他団体、並びに当会事業契約先の動向を調査分析して、公益財団法人、或いは一般財団法人への移行について慎重に検討を進め、平成 21 年度中には方針を定めて申請手続きの準備に入ることとした。

—以上—